

平成27年3月25日

第22期

第8回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成27年3月25日午後2時、第8回苫小牧市農業委員会総会を市役所第2庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	野 村 真理子
	松 井 雅 宏
	黒 坂 章
	北 岸 由利子
	山 内 幸 子
	佐久間 貴 子
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	野 表 次 長
	大 嶋 主 幹
	山 田 主 事
	松 本 事務員

林崎局長

ただいまから第22期第8回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は、亀谷委員、五十嵐委員、谷口委員から所要のため欠席されると、又、松井委員、佐久間委員から多少遅れるとの届出がありました。従いまして、本日は在任委員13名中8名が出席されており、農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数に達しておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶を頂き引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

皆さん、本日は大変ご苦勞様です。三寒四温といたしますか、暖かくなったり寒くなったりして段々春が近づいて来るような季節になりまして、このまま進めばと思っているところであります。最近、畜産の中でも酪農が牛乳生産の減退という事で大変な状況になっている。飼料代がトン当たり千円位下がっているが、昨年の今時期に比べるとまだ高い。その様な状況で苦しい状況は変わっていない。米もそうですが、牛乳も若い人が少なくなってきたり食べたり飲んだりする人達も少なくなってきたり、それらが大きな原因で牛乳の消費が減ってきているのが実態です。只、そんな中でも酪農の場合、牛乳の生産が少なくなり過ぎているものですから輸入を増やさなければならない。T P Pの事もありますが、飲む分に関してはT P Pは関係ありませんので、酪農全体から見ましても直ぐには影響してこないと思います。そんな中でも、牝牛の値段があまり高くなっていない。輸入牛のアメリカ産、オーストラリア産を含めて、かち合う肉質ですので余り高くなっていない。只、和牛は農家が減少傾向にある。F1を肥育する農家が増えていまして、F1といいますのは乳牛に和牛をかけ合わせた肉牛で、これが非常に増えて3割位になってきている。値段も良いものですから高級肉という事で、色々と対策を打たれているようです。そういった中、大きな酪農家が直接本州の乳業メーカーに出荷する動きが出てきています。そういったシステムが買い手市場の場合に出てくる。只、組合組織の中でやる時には、余った時にどうするかというのが非常に大変な事だった。それで組合組織というのは非常に大きな効果があった。その様な事で組合を通しての販売は、需給関係で非常に大きく変動する。今は買い手市場ですから大きな農協は直接本州に出荷しているようですが、こういった流れについては、そう大きく変わっていかないのではないかと感じております。ですから、いかに道内の牛乳を、日本国内で伸びるところは北海道しかありませんので、只、そんな中でもこの様な状況ですから、新しい事業もあるようですが、道内の牛乳にもっと目を向けて貰わなければ大変な事にな

るのでないかと、私は酪農からは退いていますが長年やっけていましてよそから見ていてどうなるのか心配していまして関連するニュースには敏感に目を通してゐる状況です。農業委員会改革も農協改革も政府側の考えに沿うようになっているようですが、基本的に農協は組合員のため、農業委員会は農業者のために進めて行くんだと、そういった基本的な事を理解していれば、先の事は見えて来るのではないかというのが私の考えでございまして、おそらくそれに添って進んで行くだらうと思っております。委員会においては改選してから1年も経っていませんが、おそらく2年後には大きな変化が出て来ると思います。そういった中、本日は非常に案件が多くなっております。報告案件2件、議案5件、その他となっておりますので、よろしくご審議をお願いします。それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による本日の議事録の署名委員さんを指名させていただきます。7番黒坂委員さん、8番北岸委員さん、よろしくお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域内にございますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1号の規程により会長専決処分としたものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告第1号を終了します。

続きまして、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は、故、■■■■と安平町在住の■■■■との間で利用集積をしていましたが、故、■■■■の相続人の■■■■が継承することで両者了解済みでございます。

会 長

ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告第2号を終了します。

続きまして、議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第1号「現況証明願いの下附について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号の説明に関連しまして、現地調査委員の山本委員
からご報告をお願いします。

山本委員 3月11日、申請者立会いのもと、私の他2名の調査委員で現況を調査
しましたが、願い出のあった土地は「農地、採草放牧地」以外であると判
断しました。

会 長 ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案通り決定することにご異議あり
ませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の作成要請について」事
務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第2号「農用地利用集積計画の作成要請について」

9件ございますが、借主が同一人の1と2につきまして一括して説明さ
せていただきます。

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 それでは、先ず議案第2号－1について、ご意見、ご質問はございませ
んか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号－1については、原案通り決定することにご異議
ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－１については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第２号－２について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－２については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－２については、原案のとおり決定いたしました。
次に、議案第２号－３以降について、事務局説明願います。

大嶋主幹 議案第２号－３～６につきましても借主が同一人でございますので一括して説明させていただきます。

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 それでは、先ず議案第２号－３について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－３については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－３については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第２号－４について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－４については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－４については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第２号－５について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－５については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－５については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第２号－６について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－６については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－６については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２号－７について、事務局説明願います。

大嶋主幹

議案第２号－７「農用地利用集積計画の作成要請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第２号－７について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－７については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第２号－７については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２号－８について、事務局説明願います。

林崎局長

議案第２号－８は、■■■委員が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第２４条の規定により、議事参与の制限がありますので、議案第２号－８の審議の間、ご退席をお願いします。

< ■■■委員 退席 >

大嶋主幹

議案第２号－８「農用地利用集積計画の作成要請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第２号－８について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－８については、原案通り決定することにご異議
ありませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－８については、原案のとおり決定いたしました。

退席されている■■■委員に、再度審議に参加して頂きますので、少しお
待ち下さい。

< ■■■委員 着席 >

次に、議案第２号－９について、事務局説明願います。

大嶋主幹

議案第２号－９「農用地利用集積計画の作成要請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第２号－９について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－９については、原案通り決定することにご異議
ありませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号－９については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第３号「平成２７年度の下限面積（別段の面積）につ
いて」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹

議案第３号「平成２７年度の下限面積（別段の面積）について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第３号について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案通り決定することにご異議あり
ませんか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

北岸委員 活動計画の現状と課題についてはその通りだとは思いますが、全国的にも同じ様な事だと思いますが、農地バンクとか遊休農地の解消とか色々考えられている事は、結局は担い手不足が一番大きな原因だと思うのですが、決定打というのは無いのかも知れませんが若手就農者とか新規就農者とか手立ては無いのかも判りませんが、現実的に確実に何か一歩進めるために考えられている事はあるのでしょうか。

林崎局長 トータルでという意味になりますが、就農する農業の種類によって若干変わってくるのですが、東胆振管内では参入している地域の部分は以外と苦小牧は上の方といいますか、離れて行きますと参入が少なくて遊休農地もかなり多いようです。現状の数字でいうとトータルでは少ないのですが、その中では農林水産省の出先機関の農政事務所さんからは、小さいのですが国の方針に添ってやって頂いてますねというお話しは伺っております。

北岸委員 頑張っているという事ですね。

林崎局長 はい。

会 長 最近も新規就農で相談があったようですが。

大嶋主幹 相談に来ましたのは50代のご夫婦でして、実家が稲作を行っていて多少知識があり1町歩程の土地で畑作を行いたいという事でした。ハウスでアスパラを栽培したいという事でご相談を受けております。

会 長 ある農家をあたりましたら、今はちょっとという事でしたので、皆さんも気にかけて頂いて何かあれば事務局にご連絡をお願いします。50代はこれからですから、認定農業者は年の制限がございませんので。その後、進んでいないのですか。

大嶋主幹 明日、現地を見に行く予定です。

会 長 事務局も色々相談に乗って進めているようです。

その他、ございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第5号「苫小牧市農業委員会農地台帳点検等実施規程の制定について」事務局説明をお願いします。

大嶋主幹 議案第5号「苫小牧市農業委員会農地台帳点検等実施規程の制定について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案通り決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、その他(1)「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」事務局説明願います。

大嶋主幹 その他の(1)「農地法第5条の規程による一時転用事業の完了について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(1)について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第9回農業委員会総会の開催について」事務局説明願います。

大嶋主幹 その他(2)「第8回農業委員会総会の開催について」

～開催予定日を報告、4月27日(月)午後2時開催を決定。

会 長 その他、事務局より何かございませんか。

林崎局長 先程、資料をお配りしましたが、昨年、農業委員会の承認頂きました特定農地の市民農園の開設につきましてご説明いたします。

山田主事 平成27年度の「ふるさと農園」開設について

～平成27年度の「ふるさと農園」開設予定について資料にて説明。

会 長
大嶋主幹
会 長

その他、事務局より何かございませんか。

ありません。

皆さんの方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第8回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後3時25分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印